

とくていひえいりかつどうほうじん  
特定非営利活動法人 みつばちの家

きょうどうせいかつえんじょ じゅうようじこうせつめいしよ  
共同生活援助 重要事項説明書

この重要事項説明書は、当施設の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意ください  
だきたいことを説明するものです。

みつばちの家は、入居者に対して共同生活援助サービスを提供します。

じぎょうしゃ  
1. 事業者

めい しょう 名称	とくていひえいりかつどうほうじん 特定非営利活動法人 みつばちの家
しょざいち 所在地	ぎふけんせきしえんぼどおり ちょうめ ばん ごと 岐阜県関市円保通一丁目7番11号
だいひょうしゃ 代表者	りじちよう さわい もとみつ 理事長 澤井 基光
でんわばんごう 電話番号	0575-46-8145

じぎょうしょ  
2. 事業所

じぎょうしょ しゅるい 事業所の種類	していきょうどうせいかつえんじょじぎょうしょ 指定共同生活援助事業所 へいせい ねん がつ にちしてい 平成24年5月1日指定
じぎょうしょ もくてき 事業所の目的	にゅうきよしゃ たい きょうどうせいかつ いとな じゅうきよ 入居者に対し、共同生活を営む住居におい て、かじ など にちじよう せいかつじよう しえん しょくじ 家事等の日常生活上の支援や食事、 にゅうよく はいせつなど かいご ひつよう おう ていきょう 入浴、排泄等の介護を必要に応じて提供しま す。
めい しょう 名称	みつばちホーム
しょざいち 所在地	ぎふけんせきしせんびきたにちょうめ7ばん4ごと 岐阜県関市千疋北二丁目7番4号
でんわばんごう 電話番号	0575-28-3833
かんりしゃ 管理者	きしおか りえ 岸岡 里江
サービス管理責任者	かわい ふみこ きしおか りえ 河合 文子 ・ 岸岡 里江

しゅたいしょうしゃ 主たる対象者	ちてきしょうがいしゃ 知的障害者
うんえいほうしん 運営方針	うんえいきてい 運営規程による
かいせつねんがっぴ 開設年月日	へいせい ねん がつ にち 平成24年5月1日
りょうていじん 利用定員	めい 10名
バックアップ施設	しゃかいふくしほうじん みたにかい 社会福祉法人 美谷会

### 3. みつばちホームの概要

#### (1) 構造

	みつばちホーム千足	みつばちホーム武芸川
こうぞう 構造	もくぞうかわらぶき2かいだて 木造瓦葺2階建	もくぞうかわらぶき2かいだて 木造瓦葺2階建
しきちめんせき 敷地面積	284.39 $\text{m}^2$	208.19 $\text{m}^2$
のべゆかめんせき 延床面積	108.05 $\text{m}^2$	121.40 $\text{m}^2$

#### (2) 居室

	みつばちホーム千足	みつばちホーム武芸川
こしつ わしつ 個室(和室)	2室	3室
こしつ ようしつ 個室(洋室)	3室	2室

※ 利用者の心身の状況や居室の空き状況などによりご希望に添えない場合もあります

#### (3) 居室以外の施設設備の概要

	みつばちホーム千足	みつばちホーム武芸川
だいどころ 台所	1室	1室
よくしつ 浴室	1室	1室
せんめんじょ 洗面所	1室	2室
トイレ	1室	2室

4. 職員しよくいんの配置状況はいちじようきよう

職種 <small>しよくしゆ</small>	常勤 <small>じようきん</small>	非常勤 <small>ひじようきん</small>	勤務体制 <small>きんむたいせい</small>
管理 <small>かんり</small> 者 <small>しゃ</small>	1名 <small>めい</small>		生活支援員兼務 <small>せいかつしえんいんけんむ</small> 9時～18時 <small>じ</small>
サービス管理責任者 <small>かんりせきにんしゃ</small>	1名 <small>めい</small>	1名 <small>めい</small>	9時～12時 <small>じ</small> 18時～21時 <small>じ</small>
世話人 <small>せわにん</small>		7名 <small>めい</small>	6時半～8時半(千足) <small>じはん じはん せんびき</small> 6時半～8時半(武芸川) <small>じはん じはん むげがわ</small> 9時～12時 <small>じ</small> 18時～20時(千足) <small>じ せんびき</small> 17時半～19時半(武芸川) <small>じはん じはん むげがわ</small>
生活支援員 <small>せいかつしえんいん</small>	1名 <small>めい</small>		9時～18時(管理者兼務) <small>じ じ かんりしゃけんむ</small>

※ 利用者りようしゃの生活せいかつの状況じようきようなどにより変更へんこうする場合ばあいもあります

5. 当事業所とうじぎょうしょが提供ていきようするサービスりようりようきんと利用料金

(1) 介護給付費かいごきゆうふひから給付きゆうふされるサービス

介護給付費かいごきゆうふひで提供ていきようするサービスないようの内容いかは以下の通りとおです。

なお、入居者にゆうきよしゃ個人こじんについて提供ていきようするサービスないようの内容いかについては、個別支援こべつしえん

計画けいかくに基づくもとものとします。

① 基本きほん的な生活てんきに関わるかか支援しえん

食事しょくじ・・・栄養えいようのバランス、入居者にゆうきよしゃの身体しんたいの状況じようきようや嗜好しこうを考慮こうりよした食事しょくじの提供ていきよう

を行おこないます

調理ちようり・・・常に清潔つねにせいけつ・安全あんぜんに配慮はいりよして調理ちようりをします

せんたく せいそう にゆうよく はいせつ せいやうなど にゆうきよしゃ じょうきよう おう てきせつ しえん かい  
洗濯・清掃・入浴・排泄・整容等・・・入居者の状況に応じて、適切な支援・介

じょ おこない  
助を行います

② 日中活動に関わる支援

につちゆうかつどう さき れんらく ちようせい はか みっせつ れんけい たも  
日中活動先との連絡・調整を図り、密接な連携を保つようにします

③ 社会生活に関わる支援

きんせんかん り にちじようせいかつ かか そうだん しえんなど にゆうきよしゃ じょうきよう おう てきせつ  
金銭管理、日常生活に関わる相談・支援等・・・入居者の状況に応じ、適切な

しえん  
支援をします

(2) 利用料金

かいごきゆうひしきゆう りようしゃ じ こふたんがく じゆきゆうしゃしよう きさい がく  
介護給費支給に伴う利用者自己負担額・・・受給者証に記載の額

やちん 25,000円(千疋) 20,000円(武芸川)  
えん せんびき えん むげがわ

こうねつすいひ 10,000円(半年ごとに精算)  
えん はんとし せいさん

しょくひ 30,000円(半年ごとに精算)  
えん はんとし せいさん

にちようひんひ じっぴ  
日用品費 実費

た にちじようせいかつひ じっぴ  
その他日常生活費 実費

(3) 利用料金のお支払い方法

りようりようきん 1かげつ けいさん せいきゆう  
利用料金は、1ヶ月ごとに計算し、請求します。

しはらい まいつき にち よくげつぶん じどうひ お  
支払は毎月27日に翌月分を自動引き落としとさせていただきます。

ごりよう きんゆうきかん じゅうろくぎんこう せきしてん  
ご利用できる金融機関は 十六銀行 関支店です。

げんきん しはら  
現金による支払いもできます。

6. 協力医療機関について

どうじぎょうしよ りようしゃ けんこうかんり つぎ いるりようきかん きょうりよく いらい  
当事業所では利用者の健康管理のために次の医療機関に協力を依頼していま

す。なお、かかりつけ医への受診もできます。

きょうりょくいりょうきかん  
協力医療機関

ちゅうのうこうせいびょういん  
中濃厚生病院

しかきょうりょくいりょうきかん  
歯科協力医療機関

せんびきしかいいん  
千疋歯科医院

## 7. 緊急時の対応について

サービス提供中に、利用者が急病等になった場合、速やかに病院に連れて行く等の必要な措置を行うとともに、保護者にも連絡をします。

## 8. 事故発生時の対応について

利用者に対するサービス提供により事故が発生した場合は、都道府県、市町村、利用者  
の家族等に連絡をするとともに、必要な措置をします。

また、利用者に対するサービス提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償  
を速やかに行います。

## 9. 非常災害時の対応

別に定める防災マニュアルにより対応します。

## 10. 要望、苦情及び虐待に関する相談窓口について

### (1) 当事業所における相談窓口

利用者相談窓口担当者 管理者 岸岡 里江

受付時間 毎週月曜日～金曜

午前10時～午後4時

解決責任者 理事長 澤井 基光

### (2) 行政機関その他相談窓口

関市役所 福祉政策課

電話 0575-23-9032

## 11. 入居に当たりご準備いただきたいもの

居室で使用されるエアコン、テレビ、寝具、その他の日用品をご準備下さい。

カーテン、カーペットなどを使用される場合は、難燃性のものをご準備下さい。

なお、貴重品はご自身で管理して下さるようお願いいたします。ご自身での管理が

難しい方は預かり金管理サービスがありますのでお申し込み下さい。

## 12

### ・入居にあたって守っていただきたいこと

みつばちホームは、仲間と一緒に暮らす家です。仲間と協力して、楽しく暮らすことができるよう、次のことを守って下さい。

(1) タバコは、決められた場所で吸って下さい。個人の部屋での喫煙は絶対にしないで下さい。

(2) お酒は節度を守り、他の人に迷惑がかかるような飲み方はしないで下さい。

(3) 他の利用者や従業員に対して、暴力をふるわないで下さい。

(4) 集団生活のルールを守り、他の利用者に迷惑をかけないようにして下さい。

(5) 以上のことが守れない場合には、ホームから退居していただく場合があります。

じょうき けいやく せいりつ しょう ほんけいやくしょ つう さくせい かくじ つう ほかん  
上記の契約の成立を証するために、本契約書2通を作成し、各自その1通を保管するものとします。

わたし ほんしょめん もと じぎょうしょしょくいん しょくめい しめい  
私は、本書面に基<sup>づ</sup>いて事業所職員（職名 氏名 ）か  
ら上記重要事項の説明を受けたことを確認します。

れいわ ねん がつ にち  
令和 年 月 日

ご 利用 者 住 所 〒

氏 名 ⑩

ほんにん い し かくにんおよ ほんにん きにゆう むずか ばあい か き せいねんこうけんにとんどう きにゆう  
本人の意志確認及び本人による記入が難しい場合は、下記に成年後見人等がご記入  
くだ  
下さい。

りようしゃ せいねんこうけんにとんどう じゆう しょ  
ご利用者の成年後見人等 住 所 〒

氏 名 ⑩

ぞく がら  
続 柄

きょうどうせいいかつえんじょじぎょうしょ かん ていきょう じょうき じゅうようじこう  
共同生活援助事業所に関するサービスの提供にあたり、上記のとおり重要事項に  
ついて説明いたしました。

じぎょうしょ じゆう しょ  
事業所 住 所 〒501-3804

ぎふけん せきしえんぼどおりいつちょうめ ほん ごう  
岐阜県関市円保通一丁目7番11号

めい しょう とくていひえいりかつどうほうじん いえ  
名 称 特定非営利活動法人みつばちの家

きょうどうせいいかつえんじょじぎょうしょ  
共同生活援助事業所

みつばちホーム

せつめいしゃ  
説明者 ⑩